

消費生活センターから

令和7年4月11日号

通信販売の『定期縛りなし』にご注意を



通信販売のトラブルに関する相談が寄せられています。

相談事例

インターネットで「初回限定価格980円。定期縛りなし」という健康食品の広告を見つけた。1回限りのつもりで注文したところ、商品が定期で届いたので、事業者に連絡したが、「定期購入の契約です」と説明された。

アドバイス

「定期縛りなし」等は、「〇回購入したら解約ができる等の制限がない」という意味の定期購入の可能性があります。インターネット等で商品を購入する際は、注文する前に最終確認画面をスクリーンショットする等、証拠となる画像を保存しましょう。

困ったときは

消費生活センターに相談を

受付日 月～金 ※祝等を除く

時間 午前8時30分～午後4時30分

受付専用電話 ☎(5604)7055

場所・問合せ

消費生活センター（区役所6階）

☎内線477

※出・届・祝等は消費者ホットライン

☎188をご利用ください

令和7年6月21日号

害虫駆除の 契約トラブルに ご注意を



害虫駆除の事業者とのトラブルに関する相談が寄せられています。

事例

インターネットで「業界最安値」と謳った事業者に害虫駆除を依頼した。作業員が室内を点検後、家具の隙間等に殺虫剤を噴霧したが、「卵を見つけたので室内全体の燻蒸作業が必要」と言われ、高額な費用を請求された。

アドバイス

- 極端に安い価格の広告には気を付けましょう
- 料金や作業内容に納得できない場合は、その場で費用を支払わないようにしましょう
- 賃貸住宅の場合は、事業者に依頼する前に管理会社等に相談することを検討しましょう
- 見積額と請求額が大きく異なる場合や、作業後に別の契約を勧誘され締結した場合等は、クーリング・オフできる場合があります

困ったときは消費生活センターに相談を

【受付日】 月～金 ※祝等を除く

【時間】 午前8時30分～午後4時30分

【受付専用電話】 ☎(5604)7055

【場所・問合せ】 消費生活センター（区役所6階） ☎内線477

※出・届・祝等は消費者ホットライン☎188をご利用ください

令和7年8月21日号



このような相談が増えています

令和6年度消費生活センターの相談概要

令和6年度の消費生活センターの相談件数は1769件で、前年度より115件増加しました。60歳以上の方の相談は644件で、うち70歳以上の方は422件となり、全体相談件数の約24%を占めています。また、30歳未満の方の相談も増加し、219件でした。物価高騰に関する相談が増えています。困ったことがあれば、ご相談ください。

増加した相談

悪質な飲食店のトラブル

ホストクラブや悪徳なバー等、飲食店でのトラブルの相談が多数ありました。

サプリメントの定期購入

ダイエットや精力剤等のサプリメントに関する相談が増えています。インターネットで注文した後に、「解約できない」「事業者と連絡が取れない」等、定期購入に係る相談が多数ありました。

不審な電話やメール等

大手企業を騙った迷惑メールや、海外からと思われる自動音声の電話等、不審なメールや電話の相談が多く寄せられました。

目立った相談

家賃や管理費等の値上げ

家賃やマンション管理費の値上げ等に関する相談が、多数寄せられています。

給湯器や電気等の点検

「給湯器や電気の点検に何う」という、事業者からの電話に関する相談が多く寄せられています。役所やガス会社等の関連業者を騙り、点検が義務であると思わせ、訪問を約束させるケースもありました。



順位	主な相談内容	件数
1	外食、廃品回収、申請代行等サービス関連	171
2	賃貸マンションのトラブル等	149
3	定期購入のサプリメント等	139
4	不審な電話、迷惑メール等	130
4	多重債務、投資のトラブル等	130
6	エステや医療サービス等	127
7	オンラインゲームや旅行等の教養娯楽サービス	126
8	玩具や書籍、パソコン関連商品等の教養娯楽品	124
9	電話やインターネット関連	121
10	洋服や靴、鞆等の被服品	82

消費生活センターをご利用ください



受付日 (月)~(金) ※祝等を除く

受付時間 午前8時30分~午後4時30分

受付専用電話 ☎(5604)7055

場所・問合せ 消費生活センター(区役所6階)
☎内線477

令和7年11月11日号

不安をあおって契約させる分電盤・ブレーカーの点検トラブルにご注意を

「無料点検」と称して訪問し、不必要な交換を迫る、悪質な点検商法被害が発生しています。

事例

突然訪れた業者に「電力会社から委託された。点検するので分電盤を見せてほしい」と言われた。点検後に「このままだと漏電して火事になるので今すぐ交換を」と言い、高額な機器の契約を迫ってきた。

アドバイス

- ▶ 突然業者が訪ねてきた場合は、安易に点検させないようにしましょう
- ▶ 法令に基づく点検は、事前に書面で通知され、調査証を携帯した調査員が訪問し、無料で点検します。点検時にその場で契約を迫ることはありません
- ▶ 点検時に強引な契約を求められたら、その場で断りましょう
- ▶ クーリング・オフ等で解約できる場合があります。ご相談ください

消費生活センターにご相談ください

受付日 (月)~(金) ※祝等を除く

受付時間 午前8時30分~午後4時30分

受付専用電話 ☎(5604)7055

場所・問合せ 消費生活センター(区役所6階)
☎内線477

※(出・回)・祝等は消費者ホットライン☎188をご利用ください

令和7年11月21日号

ダイエット等のオンライン診療のトラブルにご注意を

オンライン診療に関するトラブルの相談が寄せられています。

事例1

ダイエット目的で診療を受けたが、サプリではなく糖尿病治療薬を処方され、副作用の説明もない。解約にも応じてもらえない。

事例2

基礎疾患の問診が不十分なまま、薬が処方された。後日、心配になり、かかりつけ医に相談したら服用を止められたので、解約しようとしたができなかった。

事例3

処方された薬が定期購入になっていた。定期購入を解除しようと思ったが、医師と販売会社の問い合わせ先がわからない。

アドバイス

糖尿病治療薬は、ダイエット目的での使用で安全性・有効性が確認されていません。診療時に医師からしっかりと説明を受けましょう。また、解約条件、問い合わせ先等は事前に確認しましょう。オンライン診療で注意が必要な薬は、**下記ホームページ**（右の二次元コード）をご覧ください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001237754.pdf>



消費生活センターにご相談ください

受付日 月～金 ※祝等を除く

時間 午前8時30分～午後4時30分

受付専用電話 ☎(5604)7055

場所 消費生活センター（区役所6階）☎内線477
問合せ ※出・回・祝等は消費者ホットライン☎188をご利用ください

令和8年2月21日号

振り込んだのに商品が届かない インターネット通販詐欺にご注意を

事例1

正規価格より大幅に安いコートを見つけた。注文する際にサイト内の不自然な日本語が気になったが、個人口座へ代金を振り込んだ。その後、商品は届かず、業者の住所等も不明のため連絡もとれない。

事例2

3000円のスニーカーを注文すると無料で2足もらえる店を見つけ、指定された個人口座へ振り込んだ。後日、「スニーカーは欠品した。コード決済で返金するので、SNSの友だち登録してほしい」と連絡があった。友だち登録をし、要求されたコード決済用のQRコードを送ったが、返金されない。

注文前に情報収集を!

一般財団法人日本サイバー犯罪対策センターのSAGICHECKで、信頼できるウェブサイトか確認しましょう。
<https://sagichack.jp/>



このようなサイトは要注意

- 業者の名称や住所、連絡先等が不明。または実在しない
- サイト内の日本語が不自然
- 希少な商品が入手できる
- 値段が極端に安い
- 商品到着前に代金を要求
- 支払方法が振り込みかコード決済のみ
- 振込先が個人名義
- キャンセル・解約・返金のルールが記されていない

トラブルに遭遇してしまったら

- ▶できるだけ早く警察や金融機関、決済業者に相談しましょう
- ▶購入先のサイトの画面や、業者との電子メール・SNSのやり取りを保存しましょう

消費生活センターに
ご相談ください

受付日 月～金 ※祝等を除く

時間 午前8時30分～午後4時30分

受付専用電話 ☎(5604)7055

場所・問合せ 消費生活センター（区役所6階）☎内線477 ※出・回・祝等は消費者ホットライン☎188をご利用ください

消費生活センターをご利用下さい

相談時間 月～金曜日(祝日等は除く)、午前8時30分～午後4時30分
相談専用電話 TEL 03(5604)7055
場所 荒川区役所6階
土・日・祝日は消費者ホットライン188をご利用ください。